

## 長岡市子ども・若者の権利条例（案）に対する意見記入用紙

【提出先】 （郵 送） 〒940-8501 長岡市大手通1丁目4番地10  
長岡市議会事務局議会総務課  
（ファクシミリ） 0258-32-0827  
（電子メール） [gikai@city.nagaoka.lg.jp](mailto:gikai@city.nagaoka.lg.jp)  
（持 参） 長岡市議会事務局議会総務課、市役所なんでも窓口、  
各支所地域振興・市民生活課（栃尾支所は地域振興課）窓口

【締切り】 令和7年1月23日（木曜日）午後5時15分必着

氏名（※必須）		
住所（※必須）		
連絡先	電話（※必須）	( )
	メールアドレス	@
意見提出者の区分（※いずれかに○をつけてください。必須）		1 市内に住所を有する方 2 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人その他団体 3 市内に存する事務所又は事業所に勤務する方 4 市内に存する学校に在学する方 5 本条例案に利害関係を有する方

該当箇所 （○条、全般等）	意見の内容

※意見募集結果の公表に当たっては、氏名、住所及び連絡先は公表しません。  
※用紙が不足する場合は、適宜追加してください。